［略］
放射性同位元素等の規制に関する法律第19条の２第２項の規定により埋設確認を申請します。
［略］

注　１　［略］
２　「所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。」　原子力規制委員会に申請する場合は、手数料の額に相当する収入印紙を貼り付け、登録埋設確認機関に申請する場合は、収入印紙に代えて当該登録埋設確認機関の埋設確認業務規程に定めるところによる料金を当該登録埋設確認機関に納付すること。
３　「原子力規制委員会」　登録埋設確認機関に申請する場合は登録埋設確認機関の長宛てとすること。
備考１～４　［略］

様式第二十五（第21条第２項関係）

整理番号（注１）		

放　射　線　障　害　予　防　規　程　届

［略］
放射性同位元素等の規制に関する法律第21条第１項の規定により、別紙のとおり、放射線障害予防規程を届け出ます。
［略］

注　１～４　［略］
備考１～３　［略］

様式第二十六（第21条第３項関係）

整理番号（注１）		

放　射　線　障　害　予　防　規　程　変　更　届

［略］
放射性同位元素等の規制に関する法律第21条第３項の規定により、別紙のとおり、変更後の放射線障害予防規程を添えて、放射線障害予防規程の変更を届け出ます。
［略］

注　１～４　［略］
備考１～４　［略］

様式第二十六の二（第24条の２の３第２項関係）

整理番号（注１）		

特　定　放　射　性　同　位　元　素　防　護　規　程　届

年　　月　　日

原子力規制委員会　殿

氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

㊞

［同上］
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第19条の２第２項の規定により埋設確認を申請します。
［同上］

注　１　［同上］
２　「所定の金額の収入印紙をはり、消印をしないこと。」　原子力規制委員会に申請する場合は、手数料の額に相当する収入印紙を貼り付け、登録埋設確認機関に申請する場合は、収入印紙に代えて当該登録埋設確認機関の埋設確認業務規程に定めるところによる料金を当該登録埋設確認機関に納付すること。
３　「原子力規制委員会」　登録埋設確認機関に申請する場合は登録埋設確認機関の長あてとすること。
備考１～４　［同上］

様式第二十五（第21条第２項関係）

整理番号（注１）		

放　射　線　障　害　予　防　規　程　届

［同上］
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第21条第１項の規定により、別紙のとおり、放射線障害予防規程を届け出ます。
［同上］

注　１～４　［同上］
備考１～３　［同上］

様式第二十六（第21条第３項関係）

整理番号（注１）		

放　射　線　障　害　予　防　規　程　変　更　届

［同上］
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第21条第３項の規定により、別紙のとおり、変更後の放射線障害予防規程を添えて、放射線障害予防規程の変更を届け出ます。
［同上］

注　１～４　［同上］
備考１～４　［同上］
［様式を加える。］